

工場名称 株式会社高澤製鐵所
 代表者 取締役社長 高澤作次郎
 資本金 五十万圓(拂込二十五万圓)
 事業種類 硝子・製鐵
 企業系統 十シ
 使用労働者 六十人内女一人
 三労働者側

4500
 2700
 900
 8100

争議参加者 五十七人内女一人

労働組合加入者 十シ

労働組合、應援 十シ

四第議發生年月日

昭和八年一月二十八日

五第議發生ノ原因

本工場ハ昭和三年創立當初ヨリ事業不振ニテ昭和五年八四千

五百圓 昭和七年十二月分二千七百圓 本年一月分九百圓ノ
 労働賃銀不拂ノ為メ従業員ハ客月二十八日左記請求書ヲ會社
 ニ提出シ翌日回答ヲ求めシニ是拂不能ヲ即答シタルヲ以テ即
 日罷業シタルニ因ル

未拂給料請求ノ件

一 昭和五年十二月未拂ニ對スル給料残額
 二 昭和七年十二月未拂ニ對スル給料残額
 右昭和八年一月三十一日迄ニ上之拂ハレタシ
 要求理由

吾々ノ家計困難ニ其ノ極ニ達セリ願ヒハ物価ハ日々昂騰シ
 受クハハ給料ハ僅カニシテ勞力ニテ報酬ハ急リ勝テニ上之拂ハ
 レ前途全ク憂慮ニ堪ハサル次第 新年業務開始ニ際以解決ヲ
 要求スル次第ナリ